

令和 8 年度第 1 回さいたま市図書館協議会

日時：令和 8 年 7 月 3 1 日（金）

1 0 時 0 0 分～

会場：さいたま市立中央図書館

イベントルーム

次 第

1 開 会

2 諮 問

3 議題等

(1) 令和 7 年度事業報告・令和 8 年度事業計画について

(2) さいたま市図書館ビジョン（第 3 期）策定について

4 その他

5 閉 会

<配布資料>

(1) 図書館協議会委員名簿 . . . (資料No. 1)

(2) 令和 8 年度さいたま市図書館名簿 . . . (資料No. 2)

(3) さいたま市図書館協議会 座席表 . . . (資料No. 3)

(4) 令和 8 年度さいたま市図書館の主な事業・取組について . . . (資料No. 4)

(5) さいたま市図書館ビジョン（第 3 期）策定に関する資料

過去協議の振り返り . . . (資料No. 5 - 1)

第 1 2 期図書館協議会提言の概要 . . . (資料No. 5 - 2)

ユネスコ公共図書館宣言 2 0 2 2 の概要 . . . (資料No. 5 - 3)

図書館ビジョン・基本計画等の概要比較 . . . (資料No. 5 - 4)

(6) 令和 8 年度さいたま市図書館要覧

さいたま市図書館協議会委員名簿

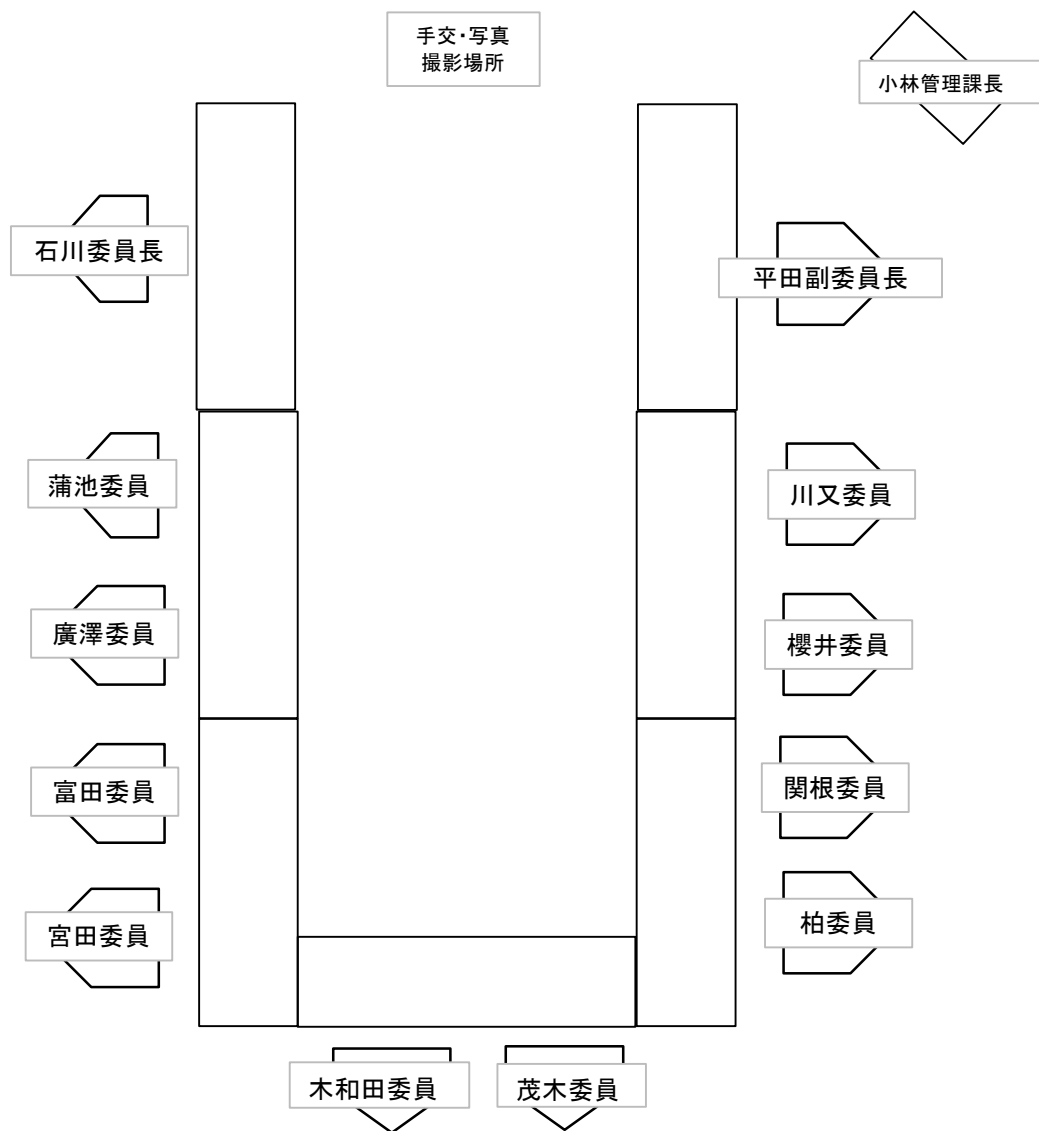
	氏 名	備 考
1	蒲池 庸子	音訳グループ木曜会
2	廣澤 美恵子	さいたま市よい本を読む運動推進員会書記
3	富田 敏弘	さいたま市PTA協議会副会長
4	平田 潤子	浦和子どもの本連絡会元世話人代表
5	石川 敬史	大学教授
6	宮田 洋輔	大学准教授
7	川又 理奈	公募委員
8	櫻井 未央	公募委員
9	関根 公一	公募委員
10	柏 宏之	さいたま市私立幼稚園協会理事 出版委員会委員長
11	茂木 千春	さいたま市立小学校校長会
12	木和田 美佐	さいたま市中学校長会
13	齋藤 潤	さいたま市立高等学校・中等教育学校長会

敬称略

館名	拠点図書館名	地区図書館及び分館名	図書館長	電話番号	所在地
中央図書館			阿部 晴光	871－2100	〒330-0055 浦和区東高砂町11－1
	副館長		中島 孝一	871－2100	
	管理課長		小林 昌彦	871－2172	
	資料サービス課長		大橋 義武	871－2173	
	北浦和図書館		野村 明子	832－2321	
	東浦和図書館		杉田 友紀	875－9977	〒336-0932 緑区中尾1440－8
		美園図書館		764－9610	〒336-0967 緑区美園4－19－1
	大宮図書館		馬淵 忠秀	643－3701	〒330-0843 大宮区吉敷町1－124－1
	大宮西部図書館		井澤 美生子	664－4946	〒331-0825 北区櫛引町2－499－1
		桜木図書館		649－5871	〒330-0854 大宮区桜木町1－10－18
		大宮西部図書館 三橋分館		625－4319	〒331-0052 西区三橋6－642－4
		馬宮図書館		625－8831	〒331-0061 西区西遊馬533－1
	春野図書館		阿久津 玲子	687－8301	〒337-0002 見沼区春野2－12－1
		大宮東図書館		688－1434	〒337-0052 見沼区堀崎町48－1
		七里図書館	古川 嫩智	682－3248	〒337-0014 見沼区大谷1210
		片柳図書館		682－1222	〒337-0026 見沼区染谷3－147－1
	与野図書館		溝上 靖朗	853－7816	〒338-0002 中央区下落合5－11－11
		与野図書館 西分館		854－8636	〒338-0005 中央区桜丘2－6－28
		与野南図書館		855－3735	〒338-0012 中央区大戸6－28－16
	岩槻図書館		石井 春祥	757－2523	〒339-0057 岩槻区本町4－2－25
		岩槻東部図書館		756－6665	〒339-0005 岩槻区東岩槻6－6
	岩槻駅東口図書館	金子 友紀	758－3200	〒339-0057 岩槻区本町3－1－1	
桜図書館		村山 早苗	858－9090	〒338-0835 桜区道場4－3－1	
	桜図書館 大久保東分館		853－7100	〒338-0826 桜区大久保領家131－6	
北図書館		長谷川 清	669－6111	〒331-0812 北区宮原町1－852－1	
	宮原図書館		662－5401	〒331-0811 北区吉野町2－195－1	
武蔵浦和図書館		玉木 浩太郎	844－7210	〒336-0021 南区別所7－20－1	
	南浦和図書館		862－8568	〒336-0024 南区根岸1－7－1	

さいたま市図書館協議会 座席表（諮問）

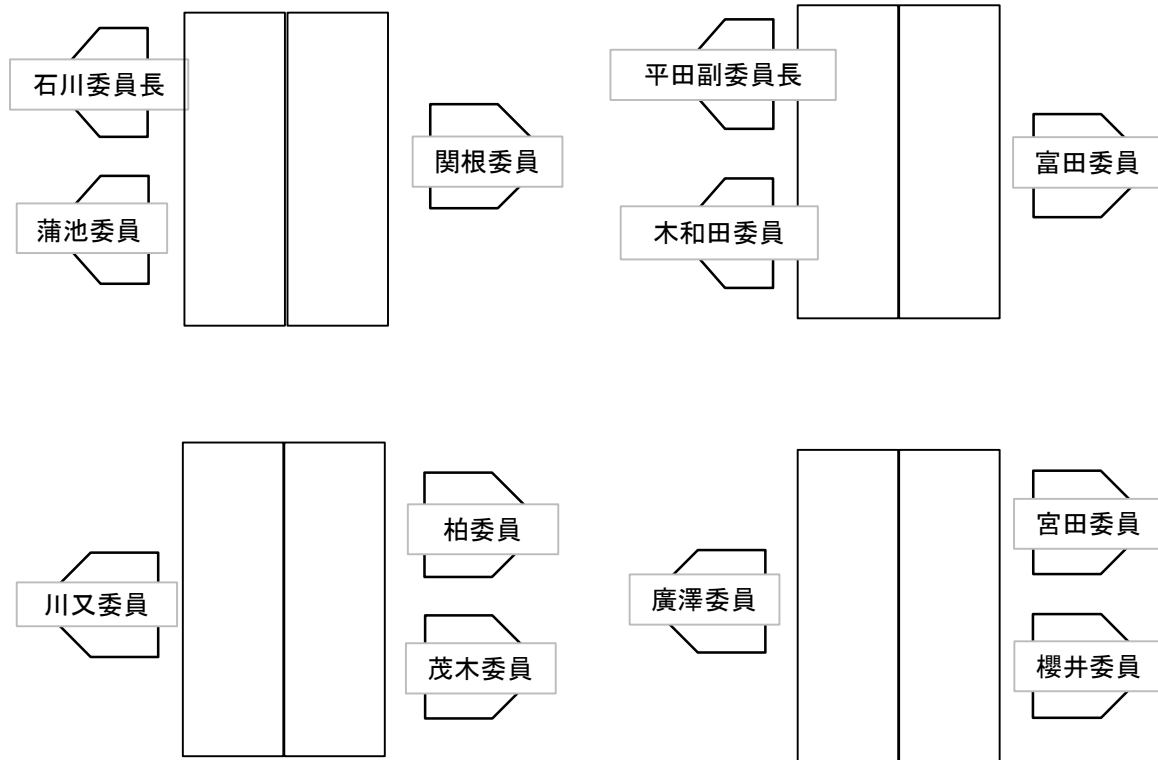
さいたま市立中央図書館 イベントルーム



野村 明子 (北浦和 館長)	杉田 友紀 (東浦和 館長)	中島 孝一 (中央 副館長)	阿部 晴光 (中央 館長)	大橋 義武 (資料サービス課長)	小林 昌彦 (管理課長)
馬淵 忠秀 (大宮 館長)	井澤 美生子 (大宮西部 館長)	阿久津 玲子 (春野 館長)	溝上 靖朗 (与野 館長)	石井 春祥 (岩槻 館長)	村山 早苗 (桜 館長)
長谷川 清 (北 館長)	玉木 浩太郎 (武蔵浦和 館長)	事務局		事務局	
事務局	記者席	傍聴席			

さいたま市図書館協議会 座席表（議事）

さいたま市立中央図書館 イベントルーム



野村 明子 (北浦和 館長)	杉田 友紀 (東浦和 館長)	中島 孝一 (中央 副館長)	阿部 晴光 (中央 館長)	大橋 義武 (資料サービス課長)	小林 昌彦 (管理課長)
馬淵 忠秀 (大宮 館長)	井澤 美生子 (大宮西部 館長)	阿久津 玲子 (春野 館長)	溝上 靖朗 (与野 館長)	石井 春祥 (岩槻 館長)	村山 早苗 (桜 館長)
長谷川 清 (北 館長)	玉木 浩太郎 (武蔵浦和 館長)	事務局		事務局	
事務局	記者席	傍聴席			

令和8年度 さいたま市図書館の主な事業・取組について

資料N o . 4

基本的方向性	主な実施事業・取組	内容
知りたいにこたえる	オンラインデータベースの提供	14種のオンラインデータベースを提供し、市民の知りたいに応えます。
	情報の探し方講座等の実施	市民が求める情報を自ら探したせるようサポートする講座を開催します。
	バリアフリー資料の充実	点字図書・点訳絵本の作成・貸出及び、図書の内容をデジタル録音したデジジー図書の充実を図り、読書することが困難な方の知りたいに応えます。
	職員対象の各種研修の実施	レファレンスやテーマ資料展示、データベースの扱い等の各種研修を行い、市民の多様な要望に応えられる専門的な職員を養成します。
	司書講習への派遣	図書館運営を担う次世代職員の育成の一環として司書講習に2名派遣します。
本と人をつなげる	外国語資料の充実	様々な言語・文化への相互理解を深めるため、また母語が日本語でない方にも情報提供するために、外国語資料の収集します。
	電子書籍資料の充実	様々な理由で来館が困難な人を含め、多様な利用ニーズに応じていくため、引き続き電子書籍を1000点購入・提供します。
	情報発信の推進	講座・イベント情報や資料の紹介などを図書館ホームページやX（旧ツイッター）を通じて発信し、図書館利用の促進につなげます。
	各種講座の実施	鉄道や生涯学習、読書活動推進などの各種講座を実施し生涯学習の場を提供するとともに、講座に関連する資料の展示により読書への関心を集めます。
	資料展示の充実	季節や時事など市民の関心の高いテーマに沿った資料展示を充実させます。
子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ	夏休み、冬休み期間中の取組み	中高生ボランティア体験、ビブリオバトル等のイベントを、夏休み期間中に各図書館で実施し、重点的に子ども読書活動の推進を図り、子どもが本を好きになる機会を増やしていく。また、冬休み期間中も子ども向け映画会、本の福袋、人形劇等のイベントを各図書館が学校、公民館等と連携して実施し、図書館への来館を促すとともに、本に触れる機会を増やします。
	「さいたま市子ども読書推進計画（5次）」の推進	令和8年度に策定した「さいたま市子ども読書活動推進計画（5次）」に基づき子どもの読書活動を推進していきます。本や図書館に親しむイベントを放課後読書クラブや学校等と連携した、読書アウトリーチサービスを実施していきます。
	ビブリオバトルの充実	引き続き「さいたま市中高生ビブリオバトル2026」として、地域書店と連携しながら中高生の読書への関心を高めます。また、ポップバトルについても地域書店と連携しつつ全拠点図書館で開催します。
	子ども読書活動優秀実践表彰の推進	子どもの読書活動の推進について優れた実践を行った市内の団体・施設を表彰する「子ども読書活動優秀実践表彰」を実施し、対象となった取組内容を図書館ホームページに掲載することで優れた実践内容の共有化を図ります。
つながりから地域の未来をひらく	各ボランティア団体との協働事業の推進	図書館を支える様々なボランティア団体と連携し、資料の配架や修理、ボランティア体験等のイベント、読書活動の推進など各種事業を協働で実施し、図書館の環境整備を進めるとともに、地域交流の活性化につなげます。
	ショートフィルム制作プロジェクトの実施	短編映画制作プロジェクトは今回7回目となり、開催日数を4日間の日程で開催します。今年度の撮影地は南区内とし、中高生が地域の魅力を発見し短編映画を作成する事業を実施します。
	さいたま市他部署や関連機関との連携事業の実施	公民館等の生涯学習施設との連携事業の推進や、盆栽美術館等さいたま市他部署、他自治体、民間施設との連携により、図書館資料だけでは提供できない各連携先ならではの情報を提供することで、市民の知的活動への支援につなげます。

図書館ビジョン（第3期）策定に係る これまでの協議の経緯

1 本資料の趣旨

本日の協議に先立ち、これまでの協議会（令和7年度第2回・第3回）における第3期図書館ビジョン策定に関する協議内容を振り返り、本日の協議の出発点を委員の皆様と改めて共有するものです。

2 第2回協議会で話し合われたこと（令和7年12月15日）

- (1) 図書館ビジョン（第3期）策定の「進め方」について審議を行いました。その結果、ビジョンの策定方式として全員一致で「協議会提案方式」を採用することとなりました。
- (2) 委員が主体的にビジョン策定に関与する形で進めることを、全委員で確認しました。

3 第3回協議会で話し合われたこと（令和8年3月23日）

- (1) 「図書館ビジョン（第3期）」の策定に向けた課題を議題とし、各委員が考える図書館の課題を付箋に書き出したうえで、班ごとに図書館長を交えて議論し、全体で共有しました。付箋の内容は、4～6ページのとおりで。
- (2) このとき各班から報告された内容を主な論点としました。
 - ・〔課題1〕 電子書籍サービスの分かりにくさ、使いにくさ
 - ・〔課題2〕 図書館施設・設備の老朽化
 - ・〔課題3〕 人材不足、職員の経験・専門性の継承
 - ・〔課題4〕 子ども・若者と図書館との関係づくり
 - ・〔課題5〕 財政難を踏まえた館ごとの特色化、メリハリ
 - ・〔課題6〕 館ごとの考え方やサービス格差
 - ・〔課題7〕 バリアフリー、来館困難者への対応
 - ・〔課題8〕 図書館の認知度向上、広報活動
 - ・〔課題9〕 他施設・民間・地域文庫等との連携

4 第3回協議会の成果

第3回協議会の成果は、次の3点に整理できます。

- (1) 人口減少と財政スリム化という「制約」の共有
第3期図書館ビジョンを検討する前提として、人口減少や財政スリム化といった制約があることを共有しました。
- (2) 第2期ビジョン「知のひろば」が第3期ビジョン策定の前提となることを確認
「知のひろば」は第2期ビジョンの基本理念です。第12期提言は、この基本理念を踏まえ、「知のひろば」を実践するための図書館活動の在り方を示しました。第3期ビジョンでは、人口減少・財政制約・デジタル化という新たな条件のもとで、その考え方をどのように具体化するかを検討します。
- (3) グループワークを通じた、重視すべき課題の抽出
グループワークを通じて、ビジョン策定に向けて重視すべき課題を抽出し、協議会内で共有しました。

5 本日の協議会（令和8年度第1回）のテーマ

- (1) 第3回協議会の最後に、本日の協議会ではこれまでの議論を踏まえ、ビジョンの方向性の案出しや他自治体の事例紹介などを交えつつ協議することが示されました。また、図書館の館長や職員の声も可能な範囲で聞き、ビジョンの方向性に反映させたいとの意見もありました。
- (2) 本日、中央図書館長から「さいたま市図書館ビジョン（第3期）の策定に向けた基本方針」について諮問があったことから、令和9年7月開催予定の令和9年度第1回図書館協議会での答申に向けて、さらに協議を進めてまいります。

【参考】 今後の協議会スケジュール（予定）

回	時期（予定）	主なテーマ
令和8年度第1回	令和8年7月	基本的方向性の項目の整理
令和8年度第2回	令和8年11月	基本的方向性の文言整理、基本理念についての検討
令和8年度第3回	令和9年3月頃	基本理念の承認、答申案（基本方針）の確認
令和9年度第1回	令和9年7月頃	基本方針の答申

令和7年度第3回図書館協議会 ワークショップまとめ

第3回協議会では、「第3期図書館ビジョン策定に向けた課題について」を議題とし、各委員が考える図書館の課題を付箋に書き出したうえで、グループごとに図書館長を交えて意見交換を行いました。

グループワーク後に各グループから発表されたものを課題としました。

各グループから発表された課題

〔課題1〕	電子書籍サービスの分かりにくさ、使いにくさ
〔課題2〕	図書館施設・設備の老朽化
〔課題3〕	人材不足、職員の経験・専門性の継承
〔課題4〕	子ども・若者と図書館との関係づくり
〔課題5〕	財政難を踏まえた館ごとの特色化、メリハリ
〔課題6〕	館ごとの考え方やサービス格差
〔課題7〕	バリアフリー、来館困難者への対応
〔課題8〕	図書館の認知度向上、広報活動
〔課題9〕	他施設・民間・地域文庫等との連携

令和7年度第3回図書館協議会グループワークにおける付箋

- 1 委員が付箋に記載した内容を、分類や優先順位付けを行わず掲載しています。番号及び掲載順は、意見の重要度や優先順位を示すものではありません。
- 2 一部表記を補ったり、改めたりしました。

1
平日働いていると土日興味がないと足が向かない

2
市民との対話、相互関係性

3
子どもが「司書さんに何て聞いたらよいか分からない」と言っていた

4
児童サービスの充実、YA（ヤングアダルト）サービス

5
静かにしていられない子どもを連れていくには気が引ける

6
20代・30代子育て世代は図書館に行くハードルが高い

7
小学生の利用者数が少ない（低学年個人の来館が難しい）

8
乳幼児と保護者の居場所作り（本に関心を持つ）

9
施設のリニューアル

10
建物が古い

11
図書館が中高生にとって無料自習室になっていないか？

12
大宮図書館自習の子が多すぎる

13
司書の採用、社会教育職員とのつながり

14
児童・学校・図書館司書

15
司書の短期異動

16
地域資料デジタル化

17
図書館でしか利用できないコンテンツ・サービスが分かりにくい

18
PC関連の資料が古い？

19
図書館で電子書籍を使うイメージが分からない

20
電子書籍を読む、借りるのに必要な物を知ってもらう

21
電子書籍はスマホでは読みにくい、タブレットないとつらい

22
電子書籍が探しにくい

23
障害者向けサービス

24
まんの貸出し

25
多文化サービス、多言語

26
貸出停止の強化

27
来館者数増なのに貸出数減、イベント参加者減

28
自動化（予約）

29
何を相談したらいいかわからない

30
催し物を通して呼び込みたい（読書に関係なく）

31
イベントとしての移動図書館

32
館から出る活動

33
イベント告知の手段 市教委から各学校へPDFファイル 幼稚園などもできるだけ送る

34
学校図書館との連携（アウトリーチ）

35
学校図書館との連携

36
学校図書館とのつながり

37
各図書館の特色を周知し、利用者に説明

38
各図書館の利用目的で回答の多かった分野に力を入れていく

39
図書館の再編も必要？

40
市の財政の制約と図書館の現状は？

41
学校とか市全体の連携状況？

42
保守的 市町村立図書館を引っ張ってほしい

43
本を置く場所の不足（開架・閉架共に）

44
自習席など居場所的な目的のスペースの不足

45
雇用

46
人員不足

47
職員の技術の向上

48
電子化の対応不足

49

バリアフリー事業の現状
(ボランティア、経費)

50

幅広いニーズへの対応

51

レファレンスの周知の難しさ

52

若手の職員さんが協議会などに出てきてほしい

53

認知度の低さ

54

もったいない

55

宣伝、広報活動

56

図書館は楽しいところという印象を持ってもらうこと

57

さいたま市として理念(文化形成)の全面押出

58

幼い、子どもがいて図書館に行けない人がいる

59

立地

60

リニューアル

61

予算制約を背景とした具体的な合理化策の策定

62

非印刷物の所有拡大

63

児童書については確かな選書と十分な量の確保を！！

64

図書館自身の蔵書だけでなく、地域文庫や個人図書館の蔵書も活用するのはどうか？

65

障害者利用機会の提供拡大

66

若年層への利用きっかけづくり

67

設備利用にかかわる図書館側スキルの向上(新聞をめくる時の音を避けるような配置に関する配慮)

68

図書館の啓蒙、教育策(I T教育まで含め)の重視

69

情報提供時のスマホとの役割分担の明確化、深掘り

70

イベントや小さな集まりができる場所の確保

71

コスト削減とサービスの質を考慮した同類組織との連携(博物館、美術館etc.) イベント共同開催、事務部門の共通化

72

さいたま市文化に関する行政の一体化(例えばサッカー等)

第12期さいたま市図書館協議会提言の概要

「知のひろば」を実践するために ―新しい時代に求められる図書館活動の在り方―

提言の背景：社会・情報環境の急速な変化を背景に、25館の図書館ネットワークを築いたさいたま市図書館が「次」に進む方向性を、協議会として能動的に示したものです。本提言は、市民が共有する「図書館のコンパス」です。

図書館ビジョン（第2期）との関係

図書館ビジョン（第2期）は、「本と人 人と人が出会う『知のひろば』」を基本理念として掲げています。第12期さいたま市図書館協議会の提言は、この基本理念を踏まえ、「知のひろば」を実践するために、これからの図書館活動の在り方を示したものです。

1 「図書館」とは何か 【土台】

- ・地域の「知」と「経験」を未来へ継承する社会教育機関
- ・25館から成る「図書館システム」
- ・すべての人が平等に利用でき、配慮が必要な人へ特別なサービスを（ユネスコ宣言 2022）

2 市民目線による機能強化 【柱1】

- ・司書職の定期採用・継続的配置・育成、他の専門職との連携
- ・調査相談（レファレンス）機能を行政・議会・学校・市民等へ拡張
- ・教育委員会による運営の継続と、25館システムの有機的な維持・活用

3 能動的な図書館拡張の推進 【柱2】

- ・デジタル資料の充実と、市民をつなぐ仕組みづくり
- ・移動図書館によるアウトリーチ拡充、創作・表現活動の支援
- ・「待ちの姿勢」から、市民の生活の中へ届ける図書館へ

4 協働による地域の知の保存と継承【柱3】

- ・地域行政資料・郷土資料の収集・保存・デジタル化・公開
- ・AI等の新技術の検討・適用への市民参加・参画
- ・「まちじゅう図書館」など地域全体の連携・読書環境の醸成

5 子どもの「図書館浴」の推進 【柱4】

- ・学校図書館資源共有推進事業の充実と、学校司書の継続的配置
- ・YA世代（中高生）の主体的なコミュニティ形成支援
- ・児童サービスを担う児童図書館司書の育成・継続配置

6 「知のひろば」を実践するために【屋根】

- ・市民の伴走者として、生活に根ざした図書館活動
- ・「市民のひろば」「いこいの場所」としての図書館
- ・ときめく・ふれあう・やすらぐ・ふくらむ・ひろがる・かんじる・みちたりる・はばたく

IFLA-ユネスコ公共図書館宣言 2022 概要

1 ユネスコ公共図書館宣言 2022 とは

「IFLA-ユネスコ公共図書館宣言」は、世界の公共図書館のあり方を示す国際的な指針です。1994 年版以来、2022 年に 28 年ぶりに改訂されました。

1-1 1994 年版と比較して 2022 年版で明確化・強化された主な観点

観点	1994 年版	2022 年版（明確化・強化された点）
デジタル化	現代技術・コンピューター技能の習得には言及	デジタルリテラシーの育成、対面・遠隔でのデジタル技術によるサービス、デジタルコンテンツ・デジタル化資料・オープンデジタル資料へのアクセスと保存を明確化
SDGs	記述なし	「持続可能な開発目標（SDGs）への貢献」を明示
知識の生産	「知識・情報へのアクセス」が中心	「知識の生産を可能にし、かつ共有する」機能を追加
地域遺産	文化遺産の認識促進、口述による伝承の援助に言及	地域と先住民のデータ・知識・遺産（口頭伝承を含む）の保存と利用、地域社会の積極的関与を明確化
市民参加	地域情報へのアクセス、利用者グループ等との協力には言及	「市民の関与を推進する公共スペース」として図書館を定義し、地域社会が積極的役割を果たす環境整備を明確化
科学知識	科学的な業績や革新についての理解促進には言及	研究成果・健康情報など利用者の生活に影響を与える科学的知識の地域社会への提供を明確化
社会的包摂	教育、文化、情報の活力として公共図書館を位置づけ	公共図書館を「教育、文化、社会的包摂、情報の活力」と位置づけ、使命にも「包摂性」を明示
ユニバーサル・アクセス	すべての人が平等に利用できる原則を明示	平等利用に加え、ユニバーサル・アクセスを実現し、すべての人に情報の意味のある利用を可能にする責任を明確化
利用困難者へのサービス	言語上の少数グループ、障害者、入院患者、受刑者等への特別なサービスに言及	これらに加え、デジタル技能やコンピュータ技能が不足している人、識字能力の低い人へのサービスを明示
デジタル時代の法制度	公共図書館の無料原則、法令、財政、図書館ネットワークに言及	著作権・知的財産権に関する法令が、公共図書館によるデジタルコンテンツの調達・アクセスを可能にすべきことを明示
図書館の社会的効果の評価	明確な方針、専門的運営、連携、アウトリーチ、利用者教育に言及	政策立案者に図書館の社会的利益を示すため、インパクト評価や長期的な統計データ収集を重視

1-2 宣言の基本的な立場

公共図書館は、その利用者があらゆる種類の知識や情報をたやすく入手できるようにする、地域の情報センターである。それは知識社会の不可欠な構成要素であって、ユニバーサル・アクセスを実現し、すべての人に情報の意味のある利用を可能にするという責任を果たすため、情報伝達の新しい手法を継続的に取り入れる。また、知識の生産と情報や文化の共有・交換に必要な、そして市民の関与を推進するための、公共スペースを提供する。（宣言「公共図書館」節）

この宣言は、公共図書館が教育、文化、社会的包摂、情報の活力であり、持続可能な開発のための、そしてすべての個人の心のなかに平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関である、というユネスコの信念を表明するものである。（宣言「前文」）

2 公共図書館の11の基本的使命

宣言は「情報、識字、教育、包摂性、市民参加、および文化に関連した以下の基本的使命を公共図書館サービスの核にしなければならない」と定め、11の使命を列挙しています。これらの使命を通じて「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献が求められます。

① 検閲のない情報アクセスと生涯学習の支援

検閲のない、幅広い情報や意見へのアクセスを提供し、あらゆる段階の正規と非正規の教育を支援するとともに、継続的、自発的、自律的な知識の探求を可能にする生涯学習を人生の全段階で支援する。

② 個人の創造的発展の機会提供

個人の創造的な発展のための機会を提供する。そして想像力、創造性、好奇心と共感性を覚醒させる。

③ 子どもの読書習慣の育成

生まれてから大人になるまで、子どもたちの読書習慣を育成し、それを強化する。

④ 識字・メディア情報リテラシー・デジタルリテラシーの発達促進

情報に基づいた民主的な社会を整備していくという観点で、読み書き能力を向上させる識字の活動やプログラムに着手し、援助し、関与して、あらゆる年齢層のすべての人々のメディア・情報リテラシーとデジタルリテラシーの技能の発達を促す。

⑤ デジタル技術によるサービス提供

デジタル技術を通じて、情報、コレクション、およびプログラムの利用を対面でも遠隔でも可能にして、いつでも可能な限り地域社会にサービスを提供する。

⑥ 地域社会の情報提供・市民の関与促進

社会的しくみの根幹に関わる図書館の役割を認識し、すべての人々にあらゆる種類の地域情報の入手と地域をまとめる機会を確保する。

⑦ 科学的知識の地域社会への提供

利用者の生活に影響を与える可能性のある研究成果や健康情報など、科学的知識の利用を地域社会に提供し、科学的進歩に関与できるようにする。

⑧ 地域企業・協会・利益団体への情報サービス

地域の企業、協会、利益団体に対して適切な情報サービスを提供する。

⑨ 地域・先住民の知識・遺産の保存と活用

地域と先住民に関するデータ、知識、遺産（口頭伝承を含む）を保存し、利用できるようにする。人々の要望に沿って、確保し、保存し、共用する資料を特定する際に地域社会が積極的な役割を果たせる環境を整備する。

⑩ 異文化交流の促進・多様な文化の存立

異文化間の交流を助長し、多様な文化が存立できるようにする。

⑪ 文化的表現・遺産の保存と活用・オープンアクセス

伝統的なメディアであっても、デジタル化資料あるいはオープンデジタル資料であっても、文化的表現・遺産の保存および有意義な利用、芸術性の評価、科学的知識や研究と新機軸へのオープン・アクセスを促進する。

図書館ビジョン・基本計画等 概要比較資料

仙台市・千葉市・横浜市・北九州市
(参考) 国立国会図書館

2026 年 7 月

目次

1. 仙台市 仙台市図書館振興計画 2022	4
・計画の概要	
・基本理念（めざす図書館像）	
・4つの方向性	
・主な特徴・重点施策	
・成果指標（評価指標）	
・計画の位置づけ	
・出典	
2. 千葉市 千葉市図書館ビジョン 2040	6
・ビジョンの概要	
・基本理念・目指すべき将来像	
・2つの基本目標と施策展開の柱	
・主な特徴・重点施策	
・図書館の状況・推進体制	
・策定の経緯	
・出典	
3. 横浜市 横浜市図書館ビジョン.....	8
・計画の概要	
・新たな図書館像と5つの基本方針	
・主な取組・機能のアイデア（例）	
・策定の経緯	
・出典	
4. 北九州市 北九州市立図書館基本計画.....	10
・計画の概要	
・目指す姿	
・4つの基本目標	
・主な特徴・重点施策	
・主な成果指標	
・策定の経緯	
・出典	
（参考）国立国会図書館 国立国会図書館ビジョン 2026-2030	12
・ビジョンの概要	
・基本理念（目指す姿）	
・5つの重点事業	
・主な特徴・重点施策	
・位置づけ・根拠	
・出典	
一覧比較表.....	14
・総括	

1. 仙台市 仙台市図書館振興計画 2022

計画名	仙台市図書館振興計画 2022（第三次）
策定期間	令和4年3月策定／令和8年3月改訂（中間見直し）
計画期間	令和4年度～令和10年度（7年間）

計画の概要

仙台市は、令和4年3月に「仙台市図書館振興計画 2022」を策定しました。計画期間は令和4年度から令和10年度までの7年間で、令和7年度の間年度を踏まえ令和8年3月に中間改訂（見直し）が行われています。

本計画は、「仙台市基本計画」及び「仙台市教育構想 2026」を上位計画とし、「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」「仙台市障害者保健福祉計画」「仙台市ダイバーシティ推進指針」等の関連計画と連携しながら、仙台市の図書館サービスを推進するための計画とされています。

基本理念（めざす図書館像）

「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」

4つの方向性

- ・ 方向性1 地域の創造性を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館を目指します
レファレンスサービスの充実、課題解決支援、地域の歴史・魅力の継承・発信、「学都仙台」の活力向上に向けた大学等との連携
- ・ 方向性2 こどもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う、0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館を目指します
乳幼児からの読書活動、障害のある子ども・ヤングアダルト世代への支援、学校との連携・学校図書館支援
- ・ 方向性3 誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、市民一人ひとりに利用しやすい図書館を目指します
移動図書館・電子図書館など非来館型サービスの拡充、読書バリアフリー・多言語対応、ICT環境を踏まえたサービス
- ・ 方向性4 図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、自らの変革を進める図書館を目指します
資料の計画的な収集・保存、市民協働、図書館資源の適正配分、評価・分析に基づく経営、職員の専門性向上

主な特徴・重点施策

- ・ 東日本大震災に関する資料・記録の継承（3.11震災文庫の整備・公開、防災・減災教育への活用）

- 「せんだい電子図書館」の充実（令和3年11月サービス開始、令和4年度に学校利用・電子雑誌閲覧サービス等を拡充）
- 令和8年度に宮城野図書館を新たに指定管理者制度の対象に加え、直営館3館・指定管理館4館の体制へ（指定管理者制度は平成20年度に導入済み）
- 中央館（市民図書館）を中心とした直営館・指定管理館の役割分担と機能強化、施設の大規模改修への対応
- 図書館システムの刷新（令和10年1月更新）など、社会のDX化を踏まえた利便性向上

成果指標（評価指標）

基準値（過去最高値・主に令和元年度実績／満足度は令和2年度）→ 令和7年度 → 令和10年度の目標値。

- 利用者数（貸出の利用があった延べ人数）：1,536,363人 → 1,580,000人 → 1,597,000人
- 貸出数：4,649,605点 → 5,764,000点 → 6,043,000点
- 利用者満足度：87% → 90% → 92%
- せんだい電子図書館（コンテンツ数・ログイン数・貸出数等）：毎年度、前年度より増加

計画の位置づけ

本計画は、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（文部科学省告示）に基づく図書館の基本的運営方針として策定されています。「仙台市子ども読書活動推進計画2024」や読書バリアフリー関連施策とも連携を図りながら推進します。

出典

仙台市図書館振興計画2022（令和8年3月改訂版）

https://www.city.sendai.jp/library/shimin/koryu/about/documents/r8_sinkokeikaku.pdf

2. 千葉市 千葉市図書館ビジョン 2040

計画名	千葉市図書館ビジョン 2040
策定期期	令和2年3月策定
目標年次	2040年（大きな社会的転換点を見据えた中長期）

ビジョンの概要

千葉市は、令和2年3月に「千葉市図書館ビジョン2040」を策定しました。人口減少やデジタルトランスフォーメーションの進展などの社会構造の変化を見据え、2040年を目標年次として、実現したい図書館の未来像を描き、そこから逆算する形で取り組むべき施策や方向性を示す指針です。

本ビジョンは、市の総合計画における個別部門計画として位置づけられ、「千葉市公共施設等総合管理計画」「千葉市生涯学習推進計画（第5次）」等と連携・整合を図ります。これに伴い「千葉市立図書館網計画」「千葉市読書環境整備計画」「千葉市図書館サービスプラン2010」は必要な施策を引き継いだ上で廃止し、「千葉市子ども読書活動推進計画」は継続して取り組むこととされています。

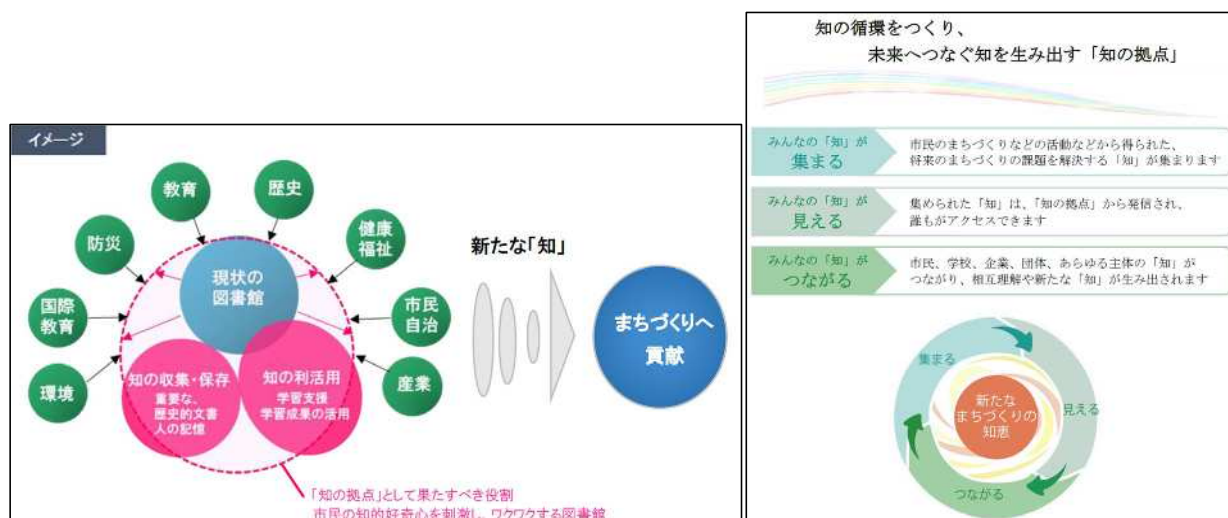
基本理念・目指すべき将来像

【基本理念】 地域における「知の拠点」として、果たすべき役割を追求し、多くの市民に様々な「知の体験」を提供することを通じて、心豊かな市民生活の実現と千葉市の持続可能な発展に貢献する

【将来像】 知の循環をつくり、未来へつなぐ知を生み出す「知の拠点」

・ みんなの「知」が集まる／見える／つながる

市民等の活動から得られた「知」が集まり、発信されて誰もがアクセスでき、多様な主体の「知」がつながって新たな「知」が生み出される



上図は、千葉市作成の「千葉市図書館ビジョン2040」より引用。左は「基本理念」のイメージ図。右は「将来像」。

2つの基本目標と施策展開の柱

・基本目標1 特長のある「知の拠点」の実現

①未来へつなぐ「知」の収集・保存、利活用の促進 ②「知」をつなげるプラットフォーム等の構築 ③未来を担うこどもたちの読書環境の充実

・基本目標2 新たな時代に適応する運営の実現

①誰もが利用しやすいサービス環境の実現 ②新たな「知の拠点」づくりに向けた運営基盤の再構築

主な特徴・重点施策

- ・「千葉市民の知」のアーカイブ化・デジタル化・見える化（市民の記憶や貴重な資料の収集・記録、中央図書館でのインターネット提供）
- ・SNS・Wi-Fiを活用した知的交流の場、学習・ミーティングスペースの整備
- ・こどもの読書環境の充実、学校・学校図書館との連携、移動図書館車の活用
- ・駅前商業施設等へのサービスポイント（取次窓口・返却ポスト）設置、地区図書館・分館の再編、ICTによるセルフ化（みずほハスの花図書館で先行導入。ICタグは方針決定・導入計画を経て推進、電子書籍は調査研究）
- ・中央図書館の機能強化（「知」の情報センター化）、資料の保存・物流機能の一元化、デジタル・アーキビスト等の専門人材養成
- ・民間機能の活用・運営資金確保（クラウドファンディング等）、インクルーシブな利用環境の整備（読書バリアフリー法に基づく対応）

図書館の状況・推進体制

中央図書館を中核的な拠点に、図書館15館・公民館図書室21室に加え、移動図書館車・図書返却ポストで図書館網を構成しています。利用登録者数は約25万人で、市の総人口（約98万人）の約4分の1に相当します。施策はコンテンツ・人・場の3要素のバランスを取りながら展開し、千葉市図書館協議会から毎年意見聴取を行い、概ね5年ごとに検証・見直しを行います。

策定の経緯

令和2年3月の策定に当たっては、市民意識調査（平成30年12月）やみずほハスの花図書館の効果検証を踏まえ、図書館協議会への諮問（平成31年3月）・5回の審議・答申（令和2年2月）、未来の図書館を描くシンポジウム（令和元年9月）、有識者インタビュー、パブリックコメント（令和2年2月14日～3月13日）を経て策定されました。策定スケジュールには、最終段階として令和2年の教育委員会会議（第3回定例会・3月18日）で「千葉市図書館ビジョン2040の策定について」が扱われたことも記載されています。

出典

千葉市図書館ビジョン2040（令和2年3月／千葉市）

https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/chuotoshokan/kanri/library_plan.html

3. 横浜市 横浜市図書館ビジョン

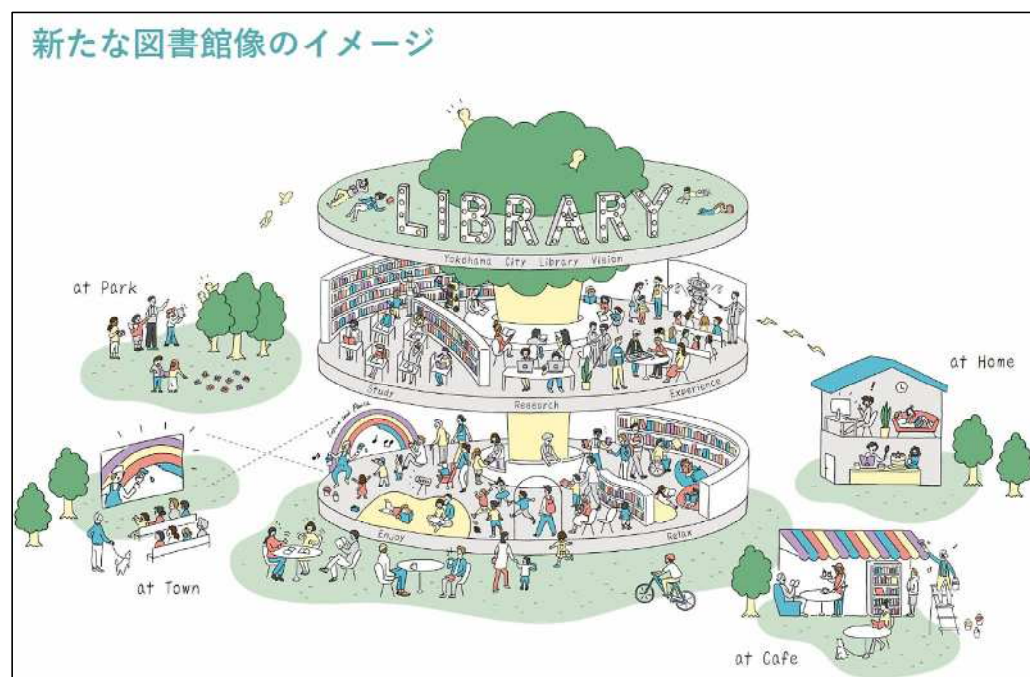
計画名	横浜市図書館ビジョン
策定期期	令和6年3月策定
計画期間	令和6年度～（10～20年後を見据えた中長期）

計画の概要

横浜市は、令和6年3月に「横浜市図書館ビジョン」を策定しました。10～20年後を見据え、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示す中長期的な方針として位置づけられています。市の中期計画、財政ビジョン、教育ビジョン、横浜市民読書活動推進計画等と整合を図りながら一体的に推進する、としています。

新たな図書館像と5つの基本方針

「新たな図書館像」を掲げ、図書館の基本的な役割を「特にどのような方向に拡充・強化していくか」を示すものとして、5つの基本方針・取組の方向性を定めています。



左図は、横浜市作成の「横浜市図書館ビジョン」より引用。

・基本方針1 未来を担う子どもたちのための図書館

多様な知や人・文化との出会いや体験を通して子どもの「知りたい・創りたい」を引き出し、子育て支援施設や学校等と連携して子育てを支援

・基本方針2 あらゆる市民のための図書館

読む・知る・体験することのバリアを取り除き、あらゆる世代・多様なニーズを包摂（インクルージョン）する交流・創造・発信の拠点

・基本方針3 まちとコミュニティのための図書館

市民・団体・企業等の情報・知識を集め、協働・共創により地域の魅力を引き出し課題解決を支援する、まちづくりのプラットフォーム

・基本方針4 利用しやすい図書館サービス

デジタル技術を活用した情報・サービスへのアクセス充実、施設の機能拡充とサービス拠点（図書取次所・移動図書館等）の充実

・基本方針5 柔軟に変化し魅力がいつまでも持続する図書館

多様なパートナーとの協働・共創、司書の人材育成、効率的・効果的なサービス提供とツールの充実

主な取組・機能のアイデア（例）

※ ビジョンでは具体の手法を「現時点のアイデア」「社会の変化に合わせて更新」として例示しています。したがって、以下は確定した施策ではなく方向性・例として示されているものです。

- ・ コレクション（蔵書・情報）とレファレンスの充実、メディア情報リテラシー支援
- ・ 読書バリアフリーの推進（音声読み上げ対応の電子書籍、点字・多言語資料、読書支援ツール等）
- ・ IC タグ（RFID）導入による自動貸出・返却のセルフ化や業務効率化（取組の例として例示）
- ・ 生成 AI・AI チャットボット等のデジタル技術の活用（アイデアとして例示）
- ・ 電子書籍・デジタルアーカイブの拡充、地域資料のデジタル化・オープンデータ化
- ・ ファシリティマネジメントの考え方に基づく施設整備（1区1館を基本に機能拡張・再整備、ZEB 化、財源創出）
- ・ 交通結節点・商業施設等への図書取次所の拡充、移動図書館の最適化

策定の経緯

令和4年度から検討を開始し、全3回の市民アンケート（約3,900人）、市民ワークショップ（4回・134人）、有識者意見聴取を実施。令和5年12月に素案を公表し、市民意見募集（令和5年12月14日～令和6年1月21日、273通・637件）を経て、令和6年3月に策定しました。

出典

横浜市図書館ビジョン（令和6年3月／横浜市）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

4. 北九州市 北九州市立図書館基本計画

計画名	北九州市立図書館基本計画
策定期期	令和7年1月策定
目標年次	令和22(2040)年(概ね5年ごとに見直し) ※成果指標は令和22年度末時点の目標値

計画の概要

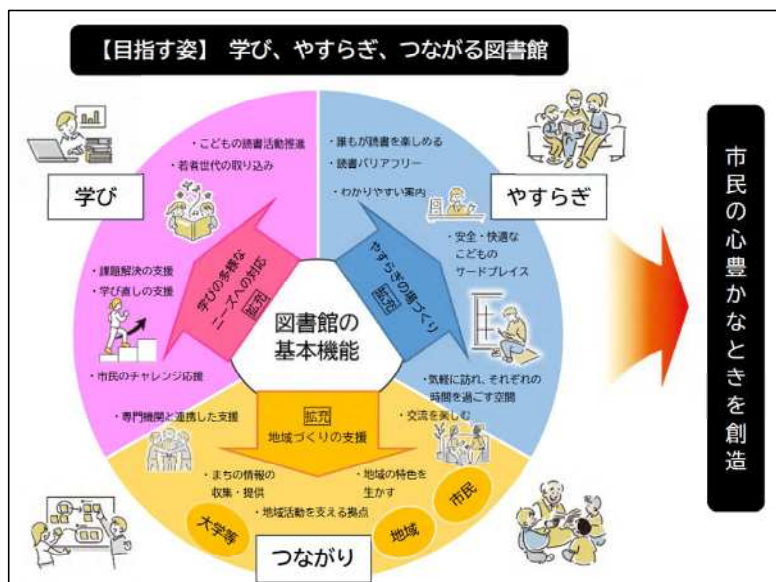
北九州市教育委員会は、令和7年1月に「北九州市立図書館基本計画」を策定しました。北九州市立図書館が初めて策定する総合的な基本計画で、目標年次は基本構想・基本計画に合わせ令和22(2040)年とし、概ね5年ごとに見直しを行います(成果指標は令和22年度末時点の目標値として設定)。

本計画は、「北九州市基本構想・基本計画」の分野別計画「北九州市こどもまんなか教育プラン」の個別計画として位置づけられ、読書バリアフリー法第8条第1項に定める地方公共団体の計画の一部も兼ねています。

目指す姿

「学び、やすらぎ、つながる図書館」

市民の心豊かなときを創造するため、「学び」「やすらぎ」「つながり」という3つの場の創造を通じて、図書館の機能や役割を拡充します。



左図は、北九州市作成の「北九州市立図書館基本計画」より引用。

4つの基本目標

・基本目標1 学びを支え、豊かなときを創造する図書館

市民の学びと課題解決の支援、こどもや若者の読書活動推進、市民のチャレンジ(ビジネス等)への支援

▪ 基本目標2 誰もが利用しやすく、やすらげる図書館

図書館の基本機能の充実（読書バリアフリー・デジタルアーカイブ化）、利用者への支援と裾野拡大、「やすらぎ」と「交流」の場づくり

▪ 基本目標3 多様な主体とつながり、共に成長する図書館

市民との協働、地域との協働（MALUI 連携等）

▪ 基本目標4 未来につなぐ図書館

図書館が有する資源の有効活用、効果的・効率的な運営（民間活力・DX の活用）

主な特徴・重点施策

- MALUI 連携（Museum・Archive・Library・University・Industry）による文化資源の活用
- DX の推進（IC タグ導入拡大検討、蔵書点検のデジタル化、イベントのオンライン配信等）
- 雑誌スポンサー制度の活用など民間活力の活用
- 14 館体制（中央図書館・子ども図書館・6 地区館・6 分館）
- 中央図書館・子ども図書館を除く 12 館で指定管理者制度を導入
- ひまわり文庫（概ね小学校区に 1 か所、市民センター等 128 か所へ配本）の充実

主な成果指標

現状値（令和 5 年度末時点）→ 目標値（令和 22 年度末時点）。

- 年間の新規登録者数：16,470 人 → 17,000 人
- 登録率（対人口比）：22.6% → 25.0%
- 20 代以下の登録率：20.6% → 25.0%
- レファレンス件数：33,833 件 → 37,000 件
- アクセシブルな書籍等の点数：9,168 点 → 11,000 点
- 読書好きな児童生徒の割合：小 6 76.4%→95.0%、中 3 68.0%→75.0%
- ボランティア活動延べ人数：4,883 人 → 5,300 人
- 市民・各種団体等との連携事業件数：914 件 → 1,000 件
- 利用者満足度（説明のわかりやすさ・探しやすさ等）：90.0%以上を維持

策定の経緯

令和 5 年 8 月に市民意識調査・図書館利用者アンケートを実施（一般市民 692 人、図書館利用者 822 人、中高生 951 人、小学生 606 人）。令和 6 年 5 月に図書館協議会から「これからの図書館のあり方について」の答申を受け、パブリックコメント（令和 6 年 10 月 9 日～11 月 5 日、33 名・85 件）を経て令和 7 年 1 月に策定されました。

出典

北九州市立図書館基本計画（令和 7 年 1 月／北九州市教育委員会）

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001129080.pdf>

(参考) 国立国会図書館 国立国会図書館ビジョン 2026-2030

※ 国立国会図書館は地方自治体ではありませんが、図書館の今後の方向性を示す国レベルのビジョンとして、参考までに同じ書式で整理しました。

計画名	国立国会図書館ビジョン 2026-2030 ー共につくる知の循環ー
実施時期	令和 8 年度から実施
計画期間	令和 8 年度～令和 12 年度（2026～2030 年度・5 年間）

ビジョンの概要

国立国会図書館は、知識・情報の集合体である「ナショナル・コレクション」を関係機関との連携により拡充するとともに、それを基盤として、知的資源を利用・生産・管理する全ての人々と共に「知の循環」をつくることを目指し、令和 8 年度からの 5 年間で 5 つの重点事業に取り組みます。

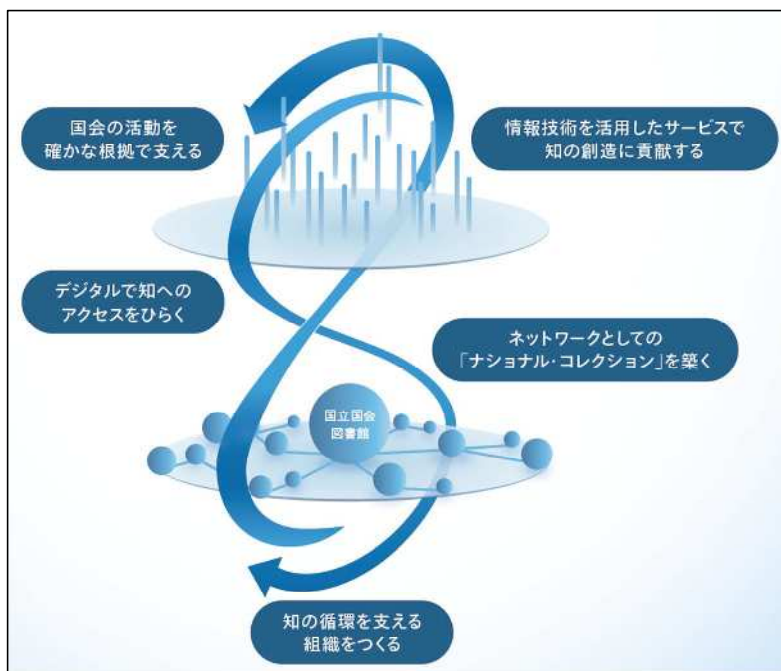
ここでいう「知の循環」とは、「ナショナル・コレクション」が国会活動や知的活動等に活用され、その結果生み出される知的生産物が更にコレクションを発展させていく一連の循環を指します。

基本理念（目指す姿）

「共につくる知の循環」

5 つの重点事業

- **重点事業 1 ネットワークとしての「ナショナル・コレクション」を築く**
収集制度による収集対象の拡大、機関連携による分担保存と統合的アクセス、紙と電子（有体・無体資料）の収集・組織化の一元化
- **重点事業 2 デジタルで知へのアクセスをひらく**
所蔵資料のデジタル化・全文テキスト化・マイグレーションの推進、読書バリアフリーの推進
- **重点事業 3 国会の活動を確かな根拠で支える**
国会サービスの着実な実施と高度化、外部機関との連携強化、国会発生情報へのアクセス整備・刊行物の利用促進
- **重点事業 4 情報技術を活用したサービスで知の創造に貢献する**
遠隔サービスの利活用と図書館ネットワークの拡充、情報探索環境の充実、来館サービスの実施
- **重点事業 5 知の循環を支える組織をつくる**
生成 AI 等先進的情報技術の活用・開発に向けた環境整備、人材育成・専門人材の確保、組織編成と資源配分の見直し



左図は、国立国会図書館作成の「国立国会図書館ビジョン2026-2030」より引用。

主な特徴・重点施策

- 「ナショナル・コレクション」をネットワーク上で構築（機関リポジトリ・民間アーカイブ等との連携強化）
- デジタル情報資源の収集強化と、紙・電子の収集・組織化の一元化
- 所蔵資料のデジタル化・全文テキスト化・読書バリアフリーの推進
- 個人送信・図書館送信など遠隔サービスの利活用促進と図書館ネットワークの拡充
- 生成 AI をはじめとする先進的情報技術の業務・サービスへの活用

位置づけ・根拠

国立国会図書館法に定められた使命・目的（国会活動の補佐、行政・司法・国民への図書館奉仕等）を、激変する情報流通環境の中でも変わらず果たすために策定された、国レベルの中期ビジョンです（前文「真理がわれらを自由にする」）。

出典

国立国会図書館ビジョン 2026-2030 ー共につくる知の循環ー（国立国会図書館）
<https://www.ndl.go.jp/>

一覧比較表

項目	仙台市	千葉市	横浜市	北九州市	(参考) 国立国会図書館
計画名	仙台市図書館 振興計画 2022	千葉市図書館 ビジョン 2040	横浜市図書館 ビジョン	北九州市立図書館 基本計画	国立国会図書館 ビジョン 2026-2030
策定時期	令和 4 年 3 月 (令和 8 年 3 月改訂)	令和 2 年 3 月	令和 6 年 3 月	令和 7 年 1 月	令和 8 年度から実施 (2026-2030)
期間・目標年次	令和 4～10 年度 (7 年間)	目標年次 2040 年 (中長期)	令和 6 年度～ 中長期 (10～20 年)	目標年次 令和 22 年 (成果指標は令和 22 年度 末)	令和 8～12 年度 (5 年間)
位置づけ	図書館振興計画 (基本的運営方針)	中長期ビジョン (個別部門計画)	中長期ビジョン	総合的な 基本計画	国の中期ビジョン (国会図書館法の使命・目的 を踏まえる)
理念・方針の柱	基本理念 1 つ＋ 4 つの方向性	基本理念 1 つ＋ 2 つの基本目標	5 つの基本方針	目指す姿 1 つ＋ 4 つの基本目標	5 つの重点事業
キーワード	地域・市民に役立つ 共に成長	知の循環・「知の拠点」	あらゆる市民・ 持続可能・ICT 活用	学び・やすらぎ つながる	共につくる知の循環 ナショナル・コレクション
主な取組・重点施策	電子図書館 読書バリアフリー 指定管理	知のアーカイブ化 ICT・セルフ化 サービスポイント	電子書籍・RFID 読書バリアフリー (取組のアイデア)	DX・MALUI 連携 読書バリアフリー 指定管理	デジタル化 読書バリアフリー 生成 AI 活用
成果指標	利用者数・貸出数 満足度等を設定	一括した数値目標なし (年度方針・ 点検評価で管理)	数値目標は設定なし	登録率・レファレンス 件数等を設定	数値指標は示さず
市民・利用者意見の 反映方法	市政モニター・ 利用者アンケート	市民意識調査・協議会 シンポジウム・ パブリックコメント等	アンケート約 3,900 人 ワークショップ 134 人・ パブリックコメント 273 通 637 件	意識調査・答申・ パブリックコメント (33 名 85 件)	記載なし

総括

各市のビジョン・基本計画等では、資料の収集・保存・提供、読書活動の支援、レファレンスサービスといった図書館の基本機能を土台としながら、社会環境の変化に対応して図書館の役割を広げようとする方向性が見られます。特に、読書バリアフリー、電子書籍・デジタルサービス、ICTの活用、地域資料の保存・発信、子ども・若者への支援、関係機関や地域との連携は、多くの計画で重視されています。

一方で、重点の置き方は各市で異なります。仙台市は震災資料の継承や電子図書館の充実、千葉市は市民の知の収集・アーカイブ化、横浜市は市民・地域・企業等との協働や将来の施設機能、北九州市は「学び、やすらぎ、つながる図書館」を掲げた交流拠点化やMALUI 連携を特徴としています。これは、各市がそれぞれの地域特性や課題に応じて、図書館の将来像を整理しているためと考えられます。

さいたま市の次期図書館ビジョンを策定する際には、他市の個別施策をそのまま取り入れるのではなく、各市に共通して見られる方向性を参考にしながら、本市として何を重視するのかを明確にすることが重要だと思われます。特に、人口構造の変化、財政制約、施設・サービス網の維持、デジタル化への対応、子ども・若者の読書環境、市民の学びや地域活動を支える機能などを、さいたま市の図書館としてどのように位置づけるかが検討課題となります。

次期ビジョンでは、図書館の基本的な役割を着実に維持しながら、限られた資源の中でどの機能を重点化するのかを示すことが求められます。そのうえで、市民の学び、情報へのアクセス、地域とのつながりをどのように支えていくのかを整理することが、基本理念や方向性を検討する際の視点になります。

教生中図管第1030号
令和8年7月31日

さいたま市図書館協議会
委員長 石川 敬史 様

さいたま市教育委員会
中央図書館長 阿部 晴光

さいたま市図書館ビジョンについて（諮問）

図書館法第14条第2項の規定により、下記事項について、貴協議会に諮問します。

記

1 諮問事項

「さいたま市図書館ビジョン（第3期）」の策定に向けた基本方針について

2 諮問理由

本市は、令和3年3月に「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」を策定しました。

このビジョンは、令和10年度までを対象期間とし、「本と人、人と人が出会う『知のひろば』」を目指す姿として掲げており、このビジョンのもと、本市の図書館に関わる施策を総合的に推進してきました。

少子高齢化や人口構造の変化、デジタル化の進展、価値観やライフスタイルの多様化に加え、利用者層の変化や利用目的の多様化など、公共図書館を取り巻く社会環境は大きく変化しています。将来の予測が困難な時代にあって、公共図書館には、市民の主体的な学びを支え、必要な情報にアクセスできる環境を整えるとともに、課題解決に資する情報の提供を通じて、市民生活の充実と持続可能な地域社会の実現に貢献していく役割が求められています。

現行ビジョンの進捗状況の検証及び社会情勢の変化を踏まえた諸課題に対応した次期「さいたま市図書館ビジョン」を策定するに当たり、基本方針を明確にする必要があることから、諮問するものです。